安全データシート

【製品名】

液化酸素

安全データシート

作成日 1993年4月 1日

改訂日 2015年5月 1日 (第8版)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 液化酸素

製品コード

化 学 名 : 酸素(Oxygen)

会 社 名 : 名占屋酸素株式会社

住 所 : 名古屋市港区小碓1丁目12番地

担当部門: 製造部

連絡先: Te1; 052-381-5281 FAX; 052-381-2453

E-mail;

緊急連絡電話番号 : 052-381-5231

整理番号: GC:02

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 支燃性・酸化性ガス 区分1

高圧ガス 深冷液化ガス

健康に対する有害性 環境に対する有害性

記載がないものは分類対象外または分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 発火または火炎助長のおそれ;酸化性物質

: 深冷液化ガス; 凍傷または傷害のおそれ。

注意書き [安全対策] : 可燃物から遠ざけること。

: 減圧バルブにはグリースおよび油を使用しないこと。

: 耐熱手袋/保護衣/保護面/保護眼鏡を着用すること。

[応急措置]: 火災の場合には、安全に対処できるなら漏えいを止めること。

: 凍った部分をぬるま湯で溶かすこと。受傷部はこすらないこと。

直ちに医師の診断/手当てを受けること。

「保管」: 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

[廃棄] : 内容物/容器は勝手に廃棄せず、製造者または販売者に問い合わ

せること。

GHS 分類に該当しない

他の危険有害性

: 超低温容器または貯槽が高温にさらされると、容器内の圧力が異

常上昇して破裂のおそれがある。

: 高圧ガス容器からガスが噴出し眼に入れば、眼の損傷、あるいは

失明のおそれがある。

: 高濃度の酸素ガスを長時間吸入すると、人体に悪影響を与える。

: 超低温のため、直接または超低温状態の配管等に接触すると凍傷

を起こす。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質 化学名又は一般名(化学式) : 酸素(02)

成分及び含有量:

官報公示整理番号

化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度
酸素	7782-44-7	32.00	適用外	適用外	99.5%以上

4. 応急措置

: 高濃度の酸素ガスを吸入し中毒症状が表われた場合は、新鮮な空気 吸入した場合

の場所に移し、安静、保温に努め、医師の手当てを受ける。

: 呼吸が停止している場合には人工呼吸を行なう。

: 凍傷を起こす。凍傷部分はぬるま湯(40-42℃)で温める。その際 皮膚に付着した場合

> こすったりマッサージしたりしてはならない。凍傷部は感覚がなく なり黄色いろう質状になるが、温まると水ぶくれができ、痛みが出 て化膿しやすくなる。ガーゼなどで保護して医師の手当てを受け

: 衣服が凍り付いて取れないときは、無理に取らないで、その他の部 分のみ衣服を切り取る。患部をぬるま湯で徐々に温める。常温に戻

り、更に凍傷部が熱を持つ場合は冷水で冷やす。

眼に入った場合 飲み込んだ場合

: 直ちに医師の手当てを受ける。 : 直ちに医師の手当てを受ける。

応急措置をする者の保護 : 液化酸素が漏えいまたは噴出している場所では、液化酸素を皮膚に

接触させないよう、保護具を着用すること。

: 液化酸素が漏えいまたは噴出している場所は、空気中の酸素濃度が 上昇している可能性があるので、換気を行い、必要に応じて陽圧自

給式呼吸器を着用すること。

5. 火災時の措置

消火剤

: 周辺火災に合わせた消火剤を使用すること。

: 液化酸素が漏えいしている火災の場合は、水散布、水噴霧または泡

を使用すること。

: 酸化性なので付近で火災が発生した場合、火勢を強め、より激しく

爆発的に燃焼させるので、速やかに液化酸素の供給を断つこと。

使ってはならない消火剤 はなし

火災時の措置に関する 特有の危険有害性 □ 周囲のものをできるだけ遠ざけること。液化酸素は気体の酸素より 密度が高いので酸化性が強烈である。

液化酸素は加熱されて気化すると、約860倍の体積になることに注

意すること。

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、酸素 ガスが噴出する。内圧の上昇が激しいときは、容器の破裂に至るこ ともある。容器を安全な場所へ搬出すること。搬出できない場合に は、できるだけ風上側から水を噴霧して、容器を冷却すること。

特有の消火方法

・ 火災を発見したら、まず部外者を安全な場所へ避難させること。

: 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火災からできるだけ離れた 消火を行う者の保護

風上側から消火にあたること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 # 作業着等に着火の恐れがあるため、液化酸素にさらされないよう

保護具及び緊急時措置

注意すること。

: 火災の危険を減らすため、窓や扉を開けて換気を良くすること。換 気設備があれば、速やかに起動し換気する。

: 大量の漏えいが続く状況であれば、漏えい区域をロープ等で囲み、 部外者が立ち入らないよう周囲を監視すること。

: 漏えい区域に入る者は、陽圧自給式呼吸器を着用すること。

: 空気中の酸素濃度を測定管理すること。

環境に対する注意事項

: 環境への影響はない。

封じ込め及び

: 漏えいした液化酸素は気化させ、換気を良くし、速やかに大気中 に拡散、希釈させる。煙霧発生による視界不良に注意すること。

浄化の方及び機材 二次災害の防止策

* 木、紙、油等の可燃物を取り除くこと。液化酸素や酸素濃度の高い

空気は、有機物や可燃性物質と接触させないこと。

: 全ての着火源を取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策(局所排気、全体換気等)

取扱者のばく露防止: 液化酸素のような超低温液化ガスの中に、常温の物体を入れると 激しい沸騰が起こり、飛沫が飛びはねて危険である。このような 作業は、危険性について正しく教育を受けた者が保護面や保護衣 を着用して行うこと。

: 液化酸素の温度は、-183℃と極めて低温であるため、直接身体に 触れないよう特に注意すること。

: 継手部、ホース、配管および機器に漏れがないか調べること。漏 えい検査は、石けん水等の発泡液による方法が簡便、安全で確実 である。

: 作業の中断あるいは終了後、作業場所を離れるときは、ガス取り出 し弁または液取り出し弁を閉じる。その後圧力調整器内のガスを 放出し、圧力調整ハンドルをゆるめておくこと。

: 液化酸素は、液化空気と明確に区別して取り扱うこと。

火災・爆発の防止

: 液化酸素、酸素ガスの触れる部分を、油脂類の付着した汚れた手 や手袋で取り扱わないこと。事前に手、手袋、衣服への油脂類の 付着がないか確かめること。万一酸素ガス中で油脂類に着火する と、爆発的な燃焼を起こす。

: 液化酸素が接触する物は清浄に保ち、油脂類、有機物、ごみ等が 付着していてはならない。

: 供給システムに使用するガスケットには、可燃性のものを用いな いこと。

: 液化酸素を取り扱ったり、保管したりする場所の地面(床面)に は、アスファルト舗装を施さないこと。

その他の注意事項

: 液化酸素の供給に用いられる機器や方法は、消費する機器や使用 量等によって決められる。使用者は、供給・貯蔵機器の正しい操 作方法を製造者または販売者から指導を受け、これらの指示事項 に従うこと。

: 圧力調整器の取り付けにあたっては、容器弁のネジ方向を確かめ てネジに合ったものを使用すること。

: 圧力調整器を正しい要領にて取り付けた後、容器弁を開ける前に、 圧力調整器の圧力調整ハンドルを反時計方向に回してゆるめ、そ の後、ゆっくりと容器弁を開く。この作業中は、圧力調整器の側 面に立ち、正面や背面に立たないこと。

: 液化酸素を使用するときは、ガス取り出し弁または液取り出し弁 は全開すること。

- ! 超低温容器(以下 LGC)は、横積み厳禁とし、常に垂直に立てた状 態で取り扱うこと。LGC 内槽はネック部分だけで支持されているた め丁寧に取扱い、転落、転倒等を防止する措置を講ずること。LGC を倒すと内槽が壊れて、内外槽間に液化酸素が入って、急激に蒸発 気化し、その圧力で外槽が破壊されることがある。
- : LGC の使用にあたっては、容器の刻印、塗色、表示等により、ガス 名を確かめ、内容物が目的のものと異なるときには使用せずに、 販売者に返却すること。
- ↓ ハンドルの付いた LGC の弁にはレンチを使用しないこと。もし弁 が手で開かないときには、販売者に連絡すること。
- LGC から直接使用しないで、必ず圧力調整器を使用すること。

局所排気、全体換気

- : 液化酸素を使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が上昇する 可能性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で行わない
- 気化した酸素を放出しなければならない場合は、火気、スパーク、 その他の着火源から離れたところで放出し、「分に換気をするこ

安全取扱注意事項

- : 液化酸素は、気化すると約 860 倍の体積になるため、特に注意す ること。
- : LGC の修理、再塗装、容器弁および安全装置の取り外しや交換等は、 容器検査所以外では行なわないこと。
- * LGC の刻印、表示等を改変したり、消したり、はがしたりしないこ
- ↓ LGC の授受に際しては、あらかじめ LGC を管理する者を定め、LGC を管理すること。
- ₹ 契約に示す期間を経過した LGC、および使用済みの LGC は、速やか に販売者に返却すること。
- LGC やコールドエバポレーター (以下 CE) には、充てん許可を受 けた者以外は充てんを行ってはならない。
- : LGC の口金内部に付着した塵埃類を除去する目的でガスを放出す る場合には、口金を人のいない方向に向けてガス出口弁を短時間 微開して行うこと。
- * LGC が空になったときは全ての弁の開閉について、容器取り扱い説 明書による確認を行い、残留する液化酸素の気化による昇圧のな いことを確かめ、その出口保護金物等を全て取り付け、販売者に 速やかに返却すること。

接触回避

- * 液化酸素は、空気よりもはるかに酸化性が強いので、アルカリ金 属、安息香酸(粉末)、二硫化炭素、繊維物質、水素+触媒、アセ トン、アセチレン、アルコール類、油膜等と誤って接触させない こと。
- 有機物や可燃物が液化酸素、酸素ガスと接触すると、これらの物 はほとんどの温度、圧力で酸素と激しく反応したり爆発したりす る危険性がある。
- : 一度酸素ガスを含むと、布、木材などの多孔質の有機物は、時間 の経過とともに酸素濃度が高くなる可能性がある。これらのもの は、激しく燃焼するので、着火源に近付けないこと。
- : 空気中で不燃性、難燃性といわれる物質でも、酸素ガス中では多 くの物質が燃焼する。
- ・酸素は水が共存すると金属の腐食を促進する。

: 取扱い後は、よく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

衛生対策

♪ 液化酸素用の LGC は可燃性ガス、毒性ガスと区別した容器置場に、 適切な技術的対策

> 充てん容器および使用済み容器に区分して置くこと。 *液化酸素の容器置場には、消火設備を設けること。

: 貯蔵場所の酸素濃度が、25 vo1%を超えないように換気し、酸素

濃度の測定管理を行うこと。

※ 決して安全弁の元弁を閉止しないこと。

▸ 浸透しやすい繊維類、木材。有機物やその他の燃えやすいもの。 混触禁止物質

適切な保管条件や避 LGC や CE は、腐食性の雰囲気や、連続した振動にさらされないよ

けるべき保管条件 うにすること。

* LGC は、水はけの良い、換気の良好な乾燥した場所に置くこと

■ 可燃物を LGC や CE の近くに置かないこと。

* LGC は火炎やスパークから遠ざけ、火の粉がかからないようにする 注意事項

こと。

: LGC は、電気配線やアース線の近くに保管してはならない。

安全な容器包装材料 ・ 高圧ガス容器として製作された容器であること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 屋内で使用または保管する場合は、可燃性のものは遠ざけ、酸素濃度が 25 %を超

えないよう換気を良くする措置を施すこと。

許容濃度 : 日本産業衛生学会(2013年版) : 規定されていない

ACGIH(2014年版) TLV-TWA : 規定されていない

TLV-STEL : 規定されていない

保護具

: 特別な保護具はいらない 呼吸用保護具

: 革手袋 手の保護具

: 保護面、保護眼鏡 眼の保護具

皮膚及び身体の保護具 : 保護衣、難燃性または不燃性の作業服等を着用するのが

望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 薄青色の液体

臭い 無臭

臭いのしきい(閾)値 情報なし

bН : 該当しない 融点・凝固点 -218.4 °C

: -183.0 ℃ 沸点、初留点

及び沸騰範囲

引 火 点 なし 蒸発速度 情報なし 燃焼性(固体・気体) 情報なし 燃焼又は爆発範囲 : なし

の上限・下限

蒸気圧 : 13, 33 kPa (-198, 7 °C) : 436 kg/m³ (臨界点) 蒸気密度 液密度 : 1.14 kg/l (沸点)

: 3.10 m1/100 m1 水 (20 ℃の水における Bunsen 吸収係数を 100 m1 溶解度

水に換算)

n-オクタノール/水 : 情報なし

分配係数

自然発火温度 : なし

分解温度

: tal

粘度 (粘性率)

情報なし

その他のデータ

臨界温度

-118.55 °C

臨界圧力

5.04 MPa

10. 安定性及び反応性

反応性

酸化力が非常に強い。

化学的安定性

: 支燃性ガス。

危険有害反応可能性

: 有機物やその他の燃えやすいものと激しく反応する。

避けるべき条件

: 浸透しやすい繊維類、木材などとの反応。場合によっては火薬と同 じような爆発を起こす。液化酸素は、酸素密度が高いだけに、圧縮 酸素よりも、さらに酸化性が強烈で、液酸爆薬としてダイナマイト

の代用に使用される程である。

: 有機物やその他の燃えやすいものとの反応。

酸素濃度が高まるにつれて燃焼速度の増加、発火点の低下、火炎温

度の上昇および火炎長さの増加が起きる。

混触危険物質

* 浸透しやすい繊維類、木材。有機物やその他の燃えやすいもの。

危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

急性毒性(吸入) : 空気中の酸素濃度が上昇するにつれ、人体に対し次のような影響をおよぼす。

* 酸素濃度(vo1%) 影響

46

短時間呼吸の高濃度中毒症状の安全限界。

てんかん様全身けいれん、口唇けいれん、めまい、嫌悪、 不快な呼吸感、筋けいれん、錯乱、幻聴、視力障害、足指の

疼痛等の症状が現れる。。

36

長時間呼吸の高濃度中毒症状の限界。

 $25 \sim 18$

安全範囲

12. 環境影響情報

: 情報なし

13. 廃棄上の注意

: 使用済み LGC はそのまま LGC 所有者に返却すること。

: LGC に残ったガスは、みだりに放出せず、圧力を残したまま LGC のガス取り出し弁を閉じ、製造 者または販売者に返却すること。

: 液化酸素を廃棄する場合は、ガス取り出し弁から周囲に火気、可燃物(含アスファルト舗装) のない通風の良い場所で、危険のないように少量ずつ大気放出を行うこと。

: LGC の廃棄は、LGC 所有者が行い、使用者が勝手に行わないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 1073

: 酸素 (深冷液化されているもの) 品名(国連輸送名)

国連分類 : クラス 2.2 (非引火性非毒性高圧ガス)

容器等級 非該当 海洋汚染物質 非該当 MARPOL 条約によるばら積み 非該当

輸送される液体物質

国内規制

高圧ガス保安法 法第2条(液化ガス)

海上輸送

港則法

: 施行規則第12条 危険物(高圧ガス)

船舶安全法

: 危規則第3条危険物告示 別表1(液化ガス)

航空輸送

航空法

: 施行規則第 194 条

陸上輸送

道路法

: 施行令第19条の13 (車両の通行の制限)

輸送又は輸送手段に 関する特別の安全対策 : 輸送中のLGCの圧力は、そのLGCの常用圧力以下に保持すること。 特に長時間輸送するとき、または悪路を通過したときは、途中安全 な場所に駐車し、圧力の上昇状態並びに弁類のゆるみ等、随時点検

を行うこと。

* 充てんした LGC は人力での移動は原則として行なわないこと。

: 移動、運搬のときは、転倒しないようにロープ等で固定すること。

: 公道上または作業場内を輸送車で運搬する場合は、LGC を車体から はみ出させないように積み込み、転落しないように歯止めし、ロー プ等で確実に固定しておくこと。曲がり角での急な転回は行なわな

いこと。

: LGC を輸送車からおろすときは、静かに緩衝板などの上に降ろすこ

: LGC を吊り上げて移動する場合は、容器弁や配管に玉かけロープを 直接かけるようなことは行わないこと。また、マグネットクレーン

による吊り上げは行わないこと。

: 可燃性ガスと混載するときは、間隔を十分にとること。

緊急時応急措置指針番号 : 122

15. 適用法令

: 該当しない 化学物質排出把握管理促進法

: 労働安全衛生規則第24条の14,15 危険有害化学物質に 労働安全衛生法

関する危険性又は有害性等の表示等

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

: 法第2条(液化ガス) 髙圧ガス保安法

: 施行規則第12条 危険物(高圧ガス) 港則法

: 危規則第3条危険物告示 別表 L (液化ガス) 船舶安全法

航空法 : 施行規則第 194 条

: 施行令第19条の13 (車両の通行の制限) 道路法

16. その他の情報

適用範囲 : この安全データシートは、工業用の液化酸素に限り適用するものである。医療 用の液化酸素は別の資料によること。

: 気化した酸素については、「酸素ガス」の安全データシートを参照すること。

引用文献

1) 日本酸素㈱、マチソンガスプロダクツ共編:「ガス安全取扱データブック」、丸 善出版㈱ (1989年)

2) C. G. A.:「OXYGEN」、C. G. A. (1980 年)

3) C. G. A.:「OXYGEN-RICH ATMOSPHERES」、C. G. A. (2003年)

4) C. G. A.:「OXYGEN-DEFICIENT ATMOSPHERES」、C. G. A. (2003年)

5) C, G, A,:「SAFE HANDLING OF CRYOGENIC LIQUIDS」、C. G. A. (2001年)

- 6) 日本産業ガス協会編:「酸素・窒素・アルゴンの取扱い方」、日本産業ガス協会 (2000年)
- 及川紀久雄著:「先端技術産業における危険・有害化学物質プロフィル 100」、 **丸善出版㈱(1987年)**
- 8) 中央労働災害防止協会偏:「ガス溶接・溶断作業の安全」、中央労働災害防止協 会 (2011年)
- 9) NATIONAL FIRE PROTECTION ASSOCIATION: [National Fire Codes], N.F.P.A. (1976年)
- 10) 日本化学会編:「化学便覧」(第3~5版)、丸善出版㈱
- 11) L'AIR LIQUIDE : 「GAS ENCYCLOPEDIA」、ELSEVIER SCIENCE PUBLISHERS (1976 年)
- 12) 高圧ガス保安協会編:「高圧ガスタンクローリ等安全運行指針 酸素・可燃性 ガス編」、高圧ガス保安協会(1980年)
- 13) 吉田忠雄、田村省三監訳:「危険物ハンドブック」、丸善出版㈱(1987年)
- 14) 超低温機器協会編:「コールドエバポレーター取扱いハンドブック」、高圧ガス 保安協会 (2007年)
- 15) 酸素協会編:「(CE 設置事業所用) 危害予防規程の規範」、酸素協会(2000年)
- 16) 超低温機器協会編:「可搬式超低温容器取扱い手引」、超低温機器協会(2006
- 17) 中央労働災害防止協会編:「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」、中央労働災害 防止協会(2013年)
- 18) ACGIH : 「2014 TLVs and BEIs」 (2014年)
- 19) 日化協「化学物質法規制検索システム: CD ROM版」(2007年)
- 20) 大鳥輝夫監修「化学品安全管理データブック: CD ROM 版」 化学工業日報社 (2004
- 21) National Institute of Standards and Technology (米国標準技術局): 「NIST Reference Fluid Thermodynamic and Transport Properties Database (REFPROP) Version 8.0]
- 22) 化学工学会編:「化学工学便覧」改訂7版、丸善出版㈱
- *本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は保証値ではありません。 注)
 - 注意事項等は通常的な取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合はその点を 配慮下さい。
 - ・ 危険物有害性情報等は必ずしも十分とは言えないので、本 SDS 以外の資料や情報も十分 に確認の上、利用下さい。

以上